

## Q&A

採用希望者からよくある質問を掲載しました。(平成29年6月現在の情報です。)

Q 1

・「法務局」という官庁名から、当然のごとく、「法律を扱うお役所」というイメージがあります。私は法学部出身ではありませんが、採用の際に不利でしょうか？

A 1

・出身学部で採用が不利となることはありません。また、法務局は採用後の研修制度が充実しており、法律及び法的思考力を基礎からしっかり学ぶ機会が与えられているので、法学部以外の他学部出身の職員も活躍しています。

Q 2

・法務局に採用されるために、又は働くに当たって、必要な免許や資格はありますか？  
・必要な資質はありますか？

A 2

・ありません。A 1でも述べたように、仕事をする上で必要な知識・技能は採用後の研修で身に付けていただきますので御安心ください。  
・強いて言えば、他官庁と比して窓口業務が多いので、「人と接することが好きであること」でしょうか。ただ、「人と接することは好きだけど、電話や窓口対応に不安があるのだけど…」という方も、接遇研修等の各種研修やOJTですぐに慣れるので心配はいりません。



人権イメージキャラクター

人KENまもる君

研修って、具体的に  
どういう研修を受講  
できるのかなあ？

[法務局パンフレット](#)  
の11ページに詳しく  
載っているから見てみてね。



人KENあゆみちゃん

Q 3

・土日出勤や夜勤等の交代制勤務はありますか。

A 3

・基本的にはありません。法務局の勤務時間は平日の8：30～17：15で、1時間昼休憩があります。土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）はお休みで、いわゆる「カレンダー通り」の勤務形態です。もし休日や祝日に必要があって出勤した場合は、規程に基づき振休や代休が与えられます。

Q 4

・職場の雰囲気教えてください。

A 4

・これまた「法務局」という官庁名から「お堅い」「真面目」というイメージがあるかも知れませんが、確かに業務の内容は「お堅く真面目」であるかも知れませんが、職場の雰囲気は常に柔らかく、和気あいあいと仕事をしています。何より私達が誇れるのは上下の風通しの良さで、若手職員からは、「上司や先輩方がいつも驚くほど親切に仕事を教えてくれる。」という声をよく耳にします。人を大事にし、人を育てることに関しては、私たち法務局の右に出る官庁はないと自負しています。個別業務説明会や官庁訪問で、きっとそれを感じていただけたらと思っています。

Q 5

・結婚や出産を経ても、働き続けたいのですが…

A 5

・国家公務員には、仕事と育児・介護との両立を図るための各種制度が充実していますが、法務局ではこうした各種制度を職員が安心して利用できるように、相談窓口を設けるなどして職場環境の整備に努めています。

・また、育児休業中や介護休暇中の職員にも定期的に必要な情報提供を行うなど、円滑な職場復帰体制の確保に取り組んでいます。その結果、**女性の育児休業取得率及び育休明けの復職率は100パーセント**です。**男性も、育児休業や育児時間（時短勤務）を利用する職員が年々増えてきています。**

その他ご不明な点はお気軽にお問合せください。  
→ [お問合せ先](#)



人KENまもる君

人権イメージキャラクター



人KENあゆみちゃん